

横浜トラベルインフォ スポット

(Yokohama Travel Info Spot)

募集要項

横浜トラベルインフォスポット
TRAVEL info SPOT



横浜トラベルインフォ スポット (Yokohama Travel Info Spot)

募 集 要 項

公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー

1 趣旨

当財団では、横浜市内の観光施設、商業施設、宿泊施設等の民間事業者の皆様のご協力の下、横浜を訪れる国内外からの観光客を温かくお迎えし、観光案内や道案内等のちょっとした質問にお答えいただき、回遊性及び街全体のホスピタリティを高めることを目指した取組みとして、民間観光案内所事業（「横浜トラベルインフォ スポット」）を実施しています。この取組みに賛同いただける事業者を募集します。

2 背景

近年、訪日観光客の拡大が著しい中で、2019年のラグビーワールドカップや2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、横浜を訪れる観光客・来訪者への対応や、横浜滞在中での情報発信、及びリピーター獲得に繋げるため、更なるホスピタリティの向上が求められています。

3 民間観光案内所の愛称とロゴについて

(1) 愛称：

横浜トラベルインフォ スポット (Yokohama Travel Info Spot)

(2) ロゴ：（※右図参照）



4 募集対象事業者

本事業にご賛同いただける事業者のうち、次の各号に定める基準を満たした事業者を募集対象事業者とします。

(1) 対象施設

観光客・来訪者の利便性向上につながるサービスが提供可能な横浜市内の観光施設、商業施設、宿泊施設など。

※ ただし、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する風俗営業に該当する施設は対象としません。また、暴力団及び反社会的勢力との関係を有している施設も対象としません。

(2) 登録要件

原則、以下すべての項目を満たすことが登録要件となります。

- ① 年間を通じ、「横浜ビズターズガイド」等の観光資料を設置し、来訪者に提供すること。
- ② 横浜市内で行われるイベントや観光情報等のPR・情報発信に協力すること。
- ③ 名称サイン（Iマーク及び名称を施したもの）を利用者の目につきやすい場所に掲示すること。

(3) 来訪者への支援について

来訪者への支援は登録要件には含まれませんが、観光マップ・パンフレットの提供のほか、近隣のご案内、

トイレ・休憩スペースの提供などを、施設の通常営業利用客ではない来訪者に対しても、可能な範囲でご対応ください。

5 募集期間

随時募集中（※1年に一度、継続意向確認をさせて頂いております）

6 応募について

本事業にご賛同いただける横浜市内の事業者様を募集します。別紙申込書に必要事項をご記入の上、ご提出ください。（メール・FAX・郵送・持込可）

【提出先・お問合せ先】

公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー 事業部 来訪者支援課
〒231-0023 横浜市中区山下町2 産業貿易センター1階
TEL 045-221-2111 FAX 045-221-2100 E-mail ukeire@ycvb.or.jp

7 応募結果

申込書の内容を当財団にて確認後、ご連絡します。

8 登録のメリット

(1) 観光資料等の提供

横浜観光コンベンション・ビューロー（以下「当財団」）発行の「横浜ビジターズガイド（横浜市公式観光地図）」、「横浜版おもてなしマニュアル」や、その他観光資料を、送料無料（月毎の上限あり ※別表参照）にて提供します。

(2) 当財団主催の研修への優先参加

当財団が主催する「おもてなし研修」等へ優先して受講することができます。

(3) 当財団運営のホームページ「横浜観光情報サイト」への記載

横浜観光情報サイトに掲載し、民間観光案内所として周知します。

9 登録期間

登録解除の申し出がない限り、登録は自動継続とします。なお、登録要件や参加条件に満たないことが判明した場合は、事業者様の意向確認をしたうえで退会扱いとさせていただきます。

10 参加費用

登録にかかる費用負担及び報酬はありません。

11 営業時間

各施設で任意に決めています。